

令和2年5月18日

全日型コースの生徒・保護者の皆さんへ

学校法人三重徳風学園
校長 東 則尚

学校再開日及び再開後の本学園の対応について

新1年生は入学式の翌日から、新2・3年生は昨年度修了式の日及び本年度1学期始業式の日を除き3月4日から臨時休業（休校）となり、生徒の皆さんは、学校で授業を受けられず外出自粛を余儀なくされる生活が長く続きました。この間、本学園の取組に御理解、御協力を賜り、心より御礼申し上げます。

さて、三重県では4月25日以降、新型コロナウイルスの感染者が確認されておらず、5月14日には、国において、三重県の緊急事態措置が解除されるとともに、近隣の愛知県・岐阜県における特定警戒措置も解除されました。また、文部科学省からは、5月1日付け通知文書において、「段階的に学校教育活動を再開し、全ての児童生徒が学校で教育を受けられるようにしていくことが重要」との考え方が示されました。

これらのことを踏まえ、本学園では、5月15日付け通知文書「学校再開日と再開後の主な予定について」により、5月21日（木）に臨時休業（休校）を解除して学校を再開し、5月21日（木）から全学年一斉に3限授業を、28日（木）から通常の6限授業を行うことや、夏季休業期間を予定より2週間短縮するなどして授業日数・時数を確保することなど、学校再開後の予定についてお伝えしたところです。

学校再開後の本学園の対応につきましては、別紙「**学校再開後の感染症対策・学校運営に関するQ&A**」のとおりですので、その内容について御理解、御了知いただくとともに、本学園の感染症対策等に御協力を賜りますよう何卒宜しくお願い申し上げます。なお、別紙の内容につきましては、4月3日付け通知文書でお示したQ&Aを更新したもので、今後の状況等により変更することもあり得ますので、あらかじめ御了承ください。

また、学校再開日（5月21日）及びその翌日以降の登校に際しては、下記事項に留意してください。

記

【学校再開日（5月21日）及びその翌日以降の登校時における留意事項】

- 朝の健康チェックの結果、次に該当する場合は学校に連絡していただき、自宅で休養してください。この場合の欠席については「欠席日数」ではなく、「校長が出席しなくてもよいと認めた日」とみなし、「出席停止・忌引等の日数」として記録します。
 - 発熱、咳、頭痛、鼻水など比較的軽い風邪の症状が続いている。
 - 息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある。
- 必ずマスクを持参・着用して登校してください。
- スクールバスで登校する生徒は、①マスクの着用、②消毒液による手指消毒、③「健康チェック票」の提示、④「健康チェック票」を忘れた生徒その他必要な生徒に対する非接触体温計による検温を全て済ませてから乗車してください。なお、「健康チェック票」を忘れた生徒、朝の健康チェックをしなかった生徒等については、乗車前に必ず健康チェックを受けてください。その結果、上記1に該当する場合は、乗車することなく自宅に戻り休養してください。
- 徒歩・自転車等で登校する生徒は、生徒用昇降口前で、①マスクの着用、②消毒液による手指消毒、③「健康チェック票」の提示、④「健康チェック票」を忘れた生徒その他必要な生徒に対する非接触体温計による検温を全て済ませから校内に入ってください。
- 感染への不安を理由に登校を自粛される場合は、必ず学校に連絡してください。この場合の欠席についても上記1と同様の取扱いとします。